

議案第13号

低開発地域工業開発地区の指定に伴う養父市固定資産税の課税免除
に関する条例を廃止する条例の制定について

低開発地域工業開発地区の指定に伴う養父市固定資産税の課税免除に関する
条例を廃止する条例を次のように定める。

平成30年2月26日提出

養父市長 広瀬 栄

養父市条例第 号

低開発地域工業開発地区の指定に伴う養父市固定資産税の課税免除
に関する条例を廃止する条例

低開発地域工業開発地区の指定に伴う養父市固定資産税の課税免除に関する
条例（平成16年養父市条例第61号）は、廃止する。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

